

小中学校情報機器整備事業に係る各種計画

令和7年3月

倶知安町

端末整備・更新計画

	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	1, 102	1, 093	1, 073	1, 038
② 予備機を含む整備上限台数	1, 267	730	408	107
③ 整備台数（予備機を除く）	458	260	227	94
④ ③のうち基金事業によるもの	458	260	227	94
⑤ 累積更新率	41. 6%	65. 7%	88. 1%	100. 0%
⑥ 予備機整備台数	68	39	34	13
⑦ ⑥のうち基金事業によるもの	68	39	34	13
⑧ 予備機整備率	14. 8%	15. 0%	15. 0%	13. 8%
(端末の整備・更新の考え方) ・令和 2 年度に 1, 300 台整備（公立学校情報機器整備補助金：781 台（R1. 5. 1 現在 児童生徒 1172 名の 3 分の 2）、一般財源等：519 台（児童生徒・教員分）） ・経年劣化・破損による故障や修理、予備機の不足などから、令和 7 年度から段階的に更新を行う ・端末は引き続き Chromebook を選定 (更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について) ○対象台数 1, 300 台 ○処分方法 - 未更新端末のうち故障機・不具合機と入れ替え・部品流用：1, 300 台 - 入れ替え、流用等での余剰端末を教育関連事業・行政機関等にて再利用を行う予定 ○端末データの消去方法 - 自治体の職員が行う。（MDM 管理にてデプロビジョニング処理（抹消）を行う） ○スケジュール（予定） ・令和 7 年 1 0 月 新規購入端末の使用開始 ・令和 8 年 4 月以降 使用済端末のデータの消去・再利用				

ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合（％）

- （１）必要なネットワーク速度が確保できている学校数：６校（小学校５校、中学校１校）
- （２）総学校数に占める割合：１００％

2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

- （１）ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール

令和６年度のネットワークアセスメント調査にて、通信量の増大で時間帯により通信がしづらい状態が発生することがあったため、今後予想される学校での利用形態拡大に備え、十分なネットワーク帯域・速度が確保できているか、経常的に確認を行い、今後も定期的なネットワークアセスメントを行う予定である。

- （２）ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

令和２年度に全教室にアクセスポイントを設置し、Wi-Fi ネットワーク提供の確保ができている状況であるが、ネットワーク機器・無線環境設備について、老朽化等を鑑み、定期的に機器及び環境等の更新を行う予定である。

- （３）解決すべき課題の解決の方法と実施スケジュール

令和６年度のネットワークアセスメント調査にて通信量の増大で時間帯により通信がしづらい状態が発生することがあったため、令和７年度にアクセス回線のプロバイダ契約を見直し、増強等を行う。その他現状では改善を要する学校がないが、必要に応じ、適宜対応を行う。

1 人 1 台端末の利活用に係る計画

1. 1 人 1 台端末をはじめとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」の実現をめざすため、ICT 機器等を活用し、情報教育の推進や国際化の進展、社会の変化等に柔軟に対応できる能力を育成する教育を推進していく。

2. GIGA 第 1 期の総括

本町における 1 人 1 台端末の整備については、国の GIGA スクール構想により、令和 2 年度に整備率 100%を実現した。ネットワークの整備についても、令和 2 年度に町内全小中学校で実施し、GIGA スクール構想の実現に向けた校内通信ネットワークをなど、整備をしたところである。また、学習 e ポータルの導入、GIGA スクールサポーター・ICT 支援員を配置し、児童生徒や教員への技術面・運用面のサポートを行っている。

導入当初より、感染症や不登校児童生徒に対するリアルタイム遠隔授業配信等、1 人 1 台端末を活用した「学びの保障」についても取組を進め、端末の持ち帰りもルールを策定し、家庭学習、調べ学習、授業の復習などに活用しております。整備した ICT 環境で、個別最適な学び、及び協働的な学びを通して教育の質を向上させ、1 人 1 台端末の経常的な活用を定着させることができた

一方で、端末の活用が進む中で、端末の破損や経年劣化による故障対応が年々増加しており、十分な予備機を含めた端末の更新により、「学びの保障」の基盤となる、適切な利用環境を継続的に提供することが必要とされている。

3. 1 人 1 台端末の利活用促進

端末の更新により、適切な 1 人 1 台端末環境を維持し、一層の利活用を促進していく。今後は、学びの実践に関する課題として、学校間や教師間で意識やスキルに差がみられることから、GIGA 第 2 期では、ICT 活用指導力の更なる向上に向けて、児童生徒の学びの場面に応じた研修を充実させるとともに、全国の優良事例を横展開していくことで教員の力を最大限に引き出し、ICT 指導に関する意識とスキルの向上を図る。

(1) 1 人 1 台端末の効果的な利活用

授業や家庭学習、学校・家庭間の連絡等、様々な場面において 1 人 1 台端末の効果的な利活用をさらに推進していく。

(2) 個別最適・協働的な学びの充実

デジタルドリルの活用による理解度や学習進度に合わせた個別最適な学びを提供し、今後予定する大型表示装置等の更改など、授業場面に応じた端末の活用による、協働的な学びの充実を図る。

(3) 学びの保障

不登校児童生徒や特別な支援を要する児童生徒に対して、実態に応じた支援を実施し、また、「心の健康観察機能」を用いた、早期かつ適切な支援につなげることができるシステム等の運用により、一人ひとりの学びを保証していく。

【倶知安町】

1 人 1 台端末の利活用指標及び目標

項目	評価の指標	目標値（目標年度）
1 人 1 台端末の積極的活用	毎年度 I C T 研修を受講する教員の率	100%（R 7）
	I C T 支援員の配置	100%（R 8）
	1 人 1 台端末を週 3 回以上活用する学校の率	100%（達成済み）
	デジタル教科書を実践的に活用している学校の率	100%（達成済み）
個別最適・協働的な学びの充実	児童生徒が自分で調べる場面において 1 人 1 台端末を週 3 回以上使用させている学校の率	100%（達成済み）
	児童生徒が自分の考えをまとめ、発表・表現する場面において 1 人 1 台端末を週 3 以上使用させている学校の率	100%（達成済み）
	教職員と児童生徒がやりとりをする場面において 1 人 1 台端末を週 3 回以上使用させている学校の率	100%（達成済み）
	児童生徒同士がやりとりする場面において 1 人 1 台端末を週 3 回以上使用させている学校の率	100%（達成済み）
	児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面において 1 人 1 台端末を週 3 回以上使用させている学校の率	100%（達成済み）
学びの保障	希望する不登校児童生徒へ端末を活用した授業への参加・視聴の機会を提供している学校の率	100%（達成済み）
	希望する児童生徒への端末を活用した教育相談を実施している学校の率	100%（R 8）
	外国人児童生徒に対する学習活動等の支援に端末を活用している学校の率	100%（R 7）
	障害のある児童生徒や病氣療養児等、特別な支援を要する児童生徒の実態等に応じて端末を活用した支援を実施している学校の率	100%（R 7）

校務 DX 計画

本町における校務 DX 計画については、従来から教職員の業務効率化・省力化を目的に校務 DX 化を推進してきたところであり、校務支援システムの導入・タイムカードの IC 化などを進めてきたところである。文部科学省「GIGA スクール構想の下での校務の情報化に関する専門家会議」の提言や「GIGA スクール構想の下での校務 DX 化チェックリスト」による自己点検の結果等を踏まえ、次世代の校務 DX 化に向けて、教育委員会及び学校が教育 DX を推進する際に取り組むことが望ましい項目を実現するために、次の通り取り組みを行う。

1. 校務系及び学習系ネットワークの統合

現在、教育ネットワークを、児童生徒の個人情報等を取り扱う「校務系」、児童生徒が教育活動で利用する「学習系」の 2 つに分離し、インターネット経由等から児童生徒の個人情報等にアクセスできない構成としている。そのため、校務用と学習用それぞれ端末を用意し、校務用端末は持ち出しを禁止している。

今後、教職員の働きやすさの向上と教育活動の高度化を目指し、1 台の教職員用端末で 2 つのネットワーク（校務系及び学習系）を切り替えて利用できるようゼロトラストセキュリティの考え方に基づき適切にセキュリティを確保しつつ、校務系・学習系ネットワークの統合について検討を進める

2. 教育ダッシュボードの利用

校務・学習双方のデータを統合的に可視化し、負担を軽減しながらきめ細やかな指導を実現することを目的に、教育ダッシュボード機能の有用性及び費用対効果を調査し、今後の導入に向けて検討を行う。

3. 保護者連絡の ICT 化・汎用クラウドツールの一層の活用

学校と保護者双方の負担軽減を目的に、学校からの文書配付や欠席連絡を、専用ツールで行っているが、現在は学校全体の配布文書に留まっている。今後は学年・学級通信など範囲を拡大し、ペーパーレス化・省資源化を目指していく。

また、全児童生徒及び全教職員にアカウントの付与を行い、積極的な活用の支援を行っているが、校務における効果的な活用の好事例を共有し、ICT 担当者会や校長・教頭会等を活用して、汎用クラウドツールの活用をさらに推進する。

4. FAX・押印の見直し

FAX と押印の見直しについて、校務の効率化、ペーパーレス化を促進させるとともに教員の働き方改革のために必要であることから、各書類の取扱いについて検討を行い、FAX を使用しての連絡は原則使用しないものとする。押印についても必要であるか点検し、見直しを行う。